

平成 30 年度第 5 回人事委員会 会議結果〈概要〉

1 日 時

平成 30 年 6 月 6 日（水）午後 2 時 00 分～午後 2 時 54 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、濱崎委員、山極委員

（事務局）砥出事務局長、矢岡任用公平部長、田中試験部長、神山審査担当部長、船川総務課長、田近任用給与課長、柴田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長、島村制度改革担当課長、高木審査担当課長、矢部審査専門課長

4 議 事

〈議 案〉

- | | |
|----------|--|
| 第 8 号議案 | 平成 30 年度東京都職員 I 類 B 保健師採用試験の実施権限の一部委任及び実施計画の承認について |
| 第 9 号議案 | 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について |
| 第 10 号議案 | 特定任期付職員の採用の承認について |
| 第 11 号議案 | 不利益処分についての審査請求について |

第 8 号議案 平成 30 年度東京都職員 I 類 B 保健師採用試験の実施権限の一部委任及び実施計画の承認について

事務局から、I 類 B 保健師採用試験の委任理由、委任の範囲、実施計画を説明した。

委員より、平成 30 年度の採用者数について質疑があり、事務局から回答した。

委員より、教養試験及び口述試験の内容について質疑があり、事務局から、教養試験は知能・知識を問う択一問題であり、口述試験は専門と人物に分かれて行う旨、説明した。

委員より、配属先について質疑があり、事務局から、主に福祉保健局であり、多摩・島嶼部の保健所のほか、本庁にも配属されている旨、説明した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第 9 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

事務局から、東京都議会議長より意見聴取の照会があった下記の条例について、改正内容を説明し、照会に対しては異議なしとして回答したい旨、説明した。

1 第 123 号議案 災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

委員より、家賃の実費を弁償すればもっと経済的なのではと意見があり、事務局から、災害派遣手当については、国より定額で支給するようにとの通知が出ている旨、回答した。

また、委員より、派遣先でかかる費用全てを実費払いにすると膨大な事務量になるため、現在の形となっている旨の発言があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

〈以下、非公開案件〉

第 10 号議案 特定任期付職員の採用の承認について

第 11 号議案 不利益処分についての審査請求について

次回開催日程について

次回委員会は、平成 30 年 6 月 13 日（水）午前 10 時 00 分から開催することとした。